

WEBセミナー

建築設計事務所ご担当者必見！

石綿（アスベスト）飛散防止対策 改正のポイントを徹底解説！！

現在、解体等工事を行う際には「石綿（アスベスト）の事前調査」や「調査結果の説明及び掲示」が必要となっていますが、大気汚染防止法および労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則の双方の観点から飛散防止対策が改正により強化されます。（令和3年4月1日から順次施行）
今回は弊社の石綿スペシャリストがその改正のポイントをわかりやすくまとめ、徹底解説させていただきます。

【開催日時】 4/20(火) 14:15～15:00 ※14:00～受付(ログイン)

【参加費】 無料【事前のお申し込みが必要です：先着100名】

【視聴方法】 お申し込み頂きました後にお送りしますURLより
(Zoom) WEBサイトにアクセス頂くと視聴できます。

講師：堤 慎一郎

(株)東海テクノ
環境事業本部長

特定建築物石綿含有建材調査者

主催：株式会社 東海テクノ

お問合せ先

営業本部 業務Gr (担当：戸田)

TEL：059-340-7767

e-mail: support-g@tokai-techno.co.jp

又は担当営業までご連絡下さい

お申し込みは
弊社HP or こちらから

